



熊本県公報

第 1 2 6 1 2 号
平成 29 年 4 月 14 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 救急病院の認定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (医療政策課) 1
- 救急病院の認定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (〃) 1
- 熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定・・・・・・ (くらしの安全推進課) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業の廃止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (障がい者支援課) 2
- 漁港施設使用料の徴収事務委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (漁港漁場整備課) 3

公 告

- 土地改良区役員の就任・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (農村計画課) 3
- 肥料登録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (農業技術課) 3
- 平成 29 年度熊本県総合行政ネットワーク県庁 NOC 監視運営保守業務委託に係る一般競争入札の落札者等の決定・・・・ (情報幾企画課) 4
- 土地改良区定款変更の認可・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (農村計画課) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・ (建築課) 4
- 農用地利用配分計画の認可申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (農地・担い手支援課) 4

登 載 依 頼

- 熊本県育英資金返還金収納事務委託・・・・・・・・・・・・・・・・ (高校教育課) 5

告 示

熊本県告示第 475 号
救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第 2 条第 1 項の規定により告示する。
平成 29 年 4 月 14 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	所 在 地	認 定 期 間
医療法人野尻会熊本泌尿器科病院	熊本市中央区新町四丁目 7 番 2 2 号	平成 29 年 3 月 30 日から 平成 32 年 3 月 29 日まで
医療法人創起会くまもと森都総合病院	熊本市中央区大江三丁目 2 番 6 5 号	平成 29 年 4 月 3 日から 平成 32 年 4 月 2 日まで

熊本県告示第 476 号
救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第 2 条第 1 項の規定により告示する。
平成 29 年 4 月 14 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	所 在 地	認 定 期 間
独立行政法人地域医療機能推進機構人吉医療センター	人吉市老神町 3 5 番地	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 32 年 3 月 31 日まで

熊本県告示第 477 号
熊本県少年保護育成条例（昭和 46 年熊本県条例第 30 号）第 7 条第 1 項の規定により少年に有害な興行として平成 29 年 4 月 5 日次のように指定したので、同条第 2 項の規定により公示する。
平成 29 年 4 月 14 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定映画	性愛スキャンダル コケシと花嫁 (オーピー)	著しく性的

熟女レズ 女と女が絡む時 (新東宝) 失恋乱交 ツユだく姉妹どんぶり (オーピー) 義母に告白 禁断の絶頂 5 秒前 (新日本映像) や・り・ま・ん妻 セックスに夢中 (新東宝) 恋するプリンセス ぷりんぷりんなお尻 (オーピー) 女囚 1 0 1 しゃぶる (新日本映像)	感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。
--	-----------------------------

熊本県告示第 4 7 8 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成 1 7 年法律第 1 2 3 号) 第 4 6 条第 2 項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第 5 1 条の規定により公示する。

平成 2 9 年 4 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
通所施設 なかま 熊本県玉名郡南関町上坂下 7 8 5 - 4	社会福祉法人 白間会 熊本県玉名郡南関町上坂下 7 9 0 番地 理事長 林田 浩征	就労移行支援	平成 2 9 年 3 月 3 1 日
ヘルパーステーション青りんご 熊本県玉名市六田 3 7 - 3 パークリバイエラ 1 1 5 号	合同会社 ケアサポート青りんご 熊本県玉名市六田 3 7 - 3 代表社員 三川 信義	居宅介護 重度訪問介護	平成 2 9 年 3 月 3 1 日
鹿央ヘルパーステーション 熊本県山鹿市鹿央町合里 1 6 0 8 番地	社会福祉法人 山鹿市社会福祉協議会 熊本県山鹿市中 5 7 8 番地 会長 栗原 辰也	居宅介護 重度訪問介護	平成 2 9 年 3 月 3 1 日
鹿北ヘルパーステーション 熊本県山鹿市北町 5 4 9 0 番地 1	社会福祉法人 山鹿市社会福祉協議会 熊本県山鹿市中 5 7 8 番地 会長 栗原 辰也	居宅介護 重度訪問介護	平成 2 9 年 3 月 3 1 日
菊鹿ヘルパーステーション 熊本県山鹿市菊鹿町下永野 6 5 0 番地	社会福祉法人 山鹿市社会福祉協議会 熊本県山鹿市中 5 7 8 番地 会長 栗原 辰也	居宅介護 重度訪問介護	平成 2 9 年 3 月 3 1 日
鹿本ヘルパーステーション 熊本県山鹿市鹿本町来民 9 6 2 番地 2	社会福祉法人 山鹿市社会福祉協議会 熊本県山鹿市中 5 7 8 番地 会長 栗原 辰也	居宅介護 重度訪問介護	平成 2 9 年 3 月 3 1 日
らぷらんど合志 熊本県合志市栄 2 2 9 5 - 7 3	N P O 法人 くまもと障がい就労支援ネットワーク 熊本県熊本市中央区坪井 3 - 1 - 7 - 5 0 2 代表理事 中村 淑代	自立訓練	平成 2 9 年 4 月 1 日
春蘭 熊本県八代市郡築一番町	N P O 法人 八代福祉開発・集いの家	地域移行支援 地域定着支援	平成 2 9 年 4 月 2 5 日

2 7 5 - 1	熊本県八代市郡築一番町 2 7 5 - 1 理事長 藤本 幸吉		
-----------	---------------------------------------	--	--

熊本県告示第 4 7 9 号

熊本県漁港管理条例（昭和 3 7 年熊本県条例第 1 7 号）第 1 5 条第 1 項に規定する使用料の徴収事務を次のとおり委託したので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 2 項の規定により告示する。

なお、平成 2 8 年 4 月 1 9 日熊本県告示第 4 9 5 号（漁港施設使用料の徴収事務委託）は、廃止する。

平成 2 9 年 4 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

漁 港 名	受 託 者
赤瀬漁港	網田漁業協同組合
郡浦漁港	三角町漁業協同組合
塩屋漁港	河内漁業協同組合
合串漁港	津奈木漁業協同組合
丸島漁港	水俣市漁業協同組合
鳩之釜漁港	天草漁業協同組合
樋合漁港	天草漁業協同組合
佐伊津漁港	天草漁業協同組合
二江漁港	天草漁業協同組合
富岡漁港	天草漁業協同組合
大江漁港	天草漁業協同組合
大多尾漁港	天草漁業協同組合
宮田漁港	倉岳町漁業協同組合
御所浦漁港	天草漁業協同組合
下桶川漁港	樋島漁業協同組合
牛深漁港	天草漁業協同組合

公 告

熊本県公告第 2 1 4 号

球磨郡山江村に事務所を置く川辺川総合土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 1 8 条第 1 7 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 4 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
就任 理事	吉瀬 浩一郎	球磨郡多良木町大字黒肥地 1 5 4 4 番地 1 0

熊本県公告第 2 1 5 号

肥料取締法（昭和 2 5 年法律第 1 2 7 号）第 7 条の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第 1 6 条第 1 項の規定に基づき公告する。

平成 2 9 年 4 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の 種 類	肥料の 名 称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住 所	登録した 年月日
熊本県肥 第 1 4 8 1 号	炭酸カ ルシウ ム肥料	粒状苦 土石灰 1 0 % 2 号	アルカリ分 : 5 2 . 0 可溶性苦土 : 1 0 . 0	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事	株式会社ヴィザ ックス 熊本県玉名郡南 関町大字下坂下	平成 2 9 年 3 月 3 0 日

			項は、公定規 格のとおり。	4 8 2 1 番地の 1
--	--	--	------------------	------------------

熊本県公告第 2 1 6 号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「特例政令」という。）第 1 2 条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成 7 年熊本県規則第 5 1 号）第 1 1 条第 1 項の規定により、次のとおり公示する。
平成 2 9 年 4 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
平成 2 9 年度熊本県総合行政ネットワーク県庁 N O C 監視運営保守業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課情報基盤・セキュリティ班
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 2 9 年 3 月 9 日
- 4 落札者の氏名及び住所
西日本電信電話株式会社 熊本支店
熊本県熊本市中央区桜町 3 番 1 号
- 5 落札金額
1 1 6 , 4 7 8 , 0 0 0 円（うち消費税及び地方消費税の額 8 , 6 2 8 , 0 0 0 円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第 6 条に規定する公告を行った日
平成 2 9 年 1 月 2 7 日

熊本県公告第 2 1 7 号

山鹿市に事務所を置く内田川地区土地改良区理事長隈部誠一から平成 2 9 年 3 月 2 3 日付けで申請のあった定款の変更については、平成 2 9 年 4 月 6 日付けで認可したので、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 3 0 条第 3 項の規定により公告する。
平成 2 9 年 4 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第 2 1 8 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。
平成 2 9 年 4 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町沖野一丁目 5 6 6 6 番 2 9 3 及び同 5 6 8 0 番 3
4 9 9 . 3 4 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡菊陽町沖野一丁目 3 - 6
田邊 翔太

熊本県公告第 2 1 9 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 2 9 年 4 月 1 4 日から同月 2 7 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。
平成 2 9 年 4 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
益崎 洋光	菊池市袈裟尾	菊池市七城町山崎字下舟塚 3 7 0 番 1
山口 重信	菊池郡菊陽町辛川	菊池郡菊陽町大字辛川字妙見 1 3 6 9 番 ほか 1 筆
矢野 敏也	菊池郡菊陽町津久礼	菊池郡菊陽町大字辛川字池ノ窪 7 4 番 1

		ほか 1 筆
川口 土宣	熊本市東区小山町	菊池郡菊陽町大字辛川字塚原 5 4 1 番 1 ほか 2 筆
株式会社ワイエス ファーム	菊池郡菊陽町津久礼	菊池郡菊陽町大字辛川字下鶴 1 7 3 4 番
合志 和彦	菊池郡菊陽町原水	菊池郡菊陽町大字原水字西佐渡原 4 6 9 3 番
株式会社きくよう アグリ	菊池郡菊陽町久保田	菊池郡菊陽町辛川字下中原 2 8 6 5 番 1
中山 健生	玉名市横島町横島	玉名市大浜町字安甲尻 3 1 7 2 番 1 ほか 3 筆
内尾 一隆	玉名市横島町横島	玉名市横島町横島字植葎 9 7 9 番 1
坂本 正信	玉名市小浜	玉名市岱明町高道字城ノ下 1 9 0 番 1 ほか 7 筆
坂本 正信	玉名市小浜	玉名市岱明町高道字城ノ下 1 1 1 番 1 ほか 3 筆
坂上 良夫	玉名市岱明町三崎	玉名市岱明町三崎字新谷 8 3 7 番
坂上 良夫	玉名市岱明町三崎	玉名市岱明町三崎字戸切 1 1 2 8 番
農事組合法人伊倉	玉名市宮原	玉名市伊倉南方字塘添 7 5 1 番 1 ほか 2 4 筆
大家 聖矢	玉名市横島町共栄	玉名市大浜町字大栄 5 3 7 2 番
垣田 吉穂	荒尾市荒尾	荒尾市大字荒尾字七反坪 2 2 3 3 番 1
垣田 吉穂	荒尾市荒尾	荒尾市大字荒尾字笹尾 2 1 1 1 番 1
森 寿	玉名郡南関町肥猪	玉名郡南関町大字肥猪字火箱 5 7 1 番 1
森 寿	玉名郡南関町肥猪	玉名郡南関町大字肥猪字坂本 9 4 6 番 1
石原 健吾	玉名郡和水町下津原	玉名郡和水町下津原字赤穂原 3 6 9 2 番
農事組合法人グリー ンファーム上板 楠	玉名郡和水町上板楠	玉名郡和水町上板楠字平平 6 0 5 番ほか 4 4 筆 (一時利用地 玉名郡和水町上板楠字長腹帯 2 3 番 2 ほか 2 4 筆)
農事組合法人グリー ンファーム上板 楠	玉名郡和水町上板楠	玉名郡和水町上板楠字萱原 1 4 1 8 番 (一時利用地 玉名郡和水町上板楠字萱原 2 0 番)
農事組合法人グリー ンファーム上板 楠	玉名郡和水町上板楠	玉名郡和水町上板楠字萱原 1 3 8 7 番 1 ほか 5 筆 (一時利用地 玉名郡和水町上板楠字萱原 5 番 2 ほか 1 筆)

2 申請年月日
平成 29 年 4 月 5 日

登載依頼

熊本県教育委員会告示第 5 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により次のとおり熊本県育英資金返還金の収納の事務を委託することとしたので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 29 年 4 月 14 日

熊本県教育長 宮尾 千加子

委託した相手方の名称及び所在地	委託内容	委託期間
株式会社しんきん情報サービス 東京都港区港南一丁目 8 番 2 7 号	収納事務の とりまとめ	平成 29 年 4 月 4 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで